

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和5年7月21日～令和6年3月11日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	耀きの森幼児舎		
(フリガナ)	カガヤキノモリヨウジシャ		
所在地	〒270-2221 千葉県松戸市紙敷1080-1		
交通手段	JR武蔵野線・北総線 東松戸駅 徒歩7分		
電 話	047-710-0002	F A X	047-710-0004
ホームページ	http://kikkokai.s59.xrea.com/		
経営法人	社会福祉法人菊光会		
開設年月日	平成15年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3人	9人	12人	14人	16人	16人	70人		
敷地面積	1489.77㎡			保育面積			1336.79㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援		
健康管理	園医による内科検診・歯科検診、保育時間中の検温・体調確認								
食事	ビュッフェスタイルのランチルームでは皆で楽しく食べることのできる食事環境作りに努め、食事のマナーと食習慣の基礎作りを指導する								
利用時間	月～金 7:30～19:30 土 7:30～18:30								
休 日	日・祝日、12月29日～1月3日								
地域との交流	老人施設との交流								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		12人	6人	18人
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	16人			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1人		
	用務員			
	1人			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所	
申請窓口開設時間	8:30~17:00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	松戸市役所	
利用代金	保育料、延長保育料、給食代、用品代	
食事代金	給食代 7500円	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：主任 解決責任者：園長
	第三者委員の設置	渡邊尤子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>当舎は、「共育：共にはぐくみ、共にそだてる」を基本理念としております。挨拶の徹底と常識的な躰を通し、してはいけないこと、やらなければならないことを集団の中で学び、身につける環境を創ることに努める。基本的な生活習慣を養いつつ、心身ともに健全なこどもを育てることに重点をおいた保育及び、指導内容の充実に努める。0歳から就学前児童の一貫した幼児教育と保育活動計画に沿い、専門性の高い年齢別教育カリキュラムによる充実した指導の実践に努める。</p>
<p>特 徴</p>	<p>各分野の指導のプロフェッショナルが在籍し、日々こども達と接しながら、成長に応じた効果的な教育プログラムを実施します。五感を活かした様々な体験を通して、興味・関心・意欲を育て、情緒豊かな児童の成長を育みます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>こども達が耀く未来に向かって生き生きと成長できるよう、教職員一同が一丸となり、児童それぞれの多種多様な個性を照らし出し、可能性を煌めかせることのできる学び舎です。様々な年齢のこども達が、一つの空間の中で、共に出会い、共に過ごし、助け合いながら成長する、こども達の教育と生活の場となります。保護者が安心して預けて働くことのできる環境を一番に重視し、児童一人ひとりの情緒と豊かな感受性の発達を応援します。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 子どもたちに豊かな感性が育つよう、多様な設備が用意されています。

新しく明るく広々とゆとりを持った園舎です。二階のワークショップはお絵描きや粘土制作が自由にできます。ライブラリーは多くの蔵書に囲まれて、落ち着いたなかで読書ができます。スタジオは防音措置が施され、数基の和太鼓と電子楽器が設置されています。明るいイベントホールや屋上にはプールがあり、裏庭には野菜が栽培がされています。子どもたちは様々な体験で豊かな感性が育つよう設備が用意されています。

2. 本物に触れる体験を大事にし、様々なプログラムを取り入れています。

幼児期から本物に触れることを大事にするという方針から、園外保育で美術館や博物館に出かける活動を取り入れ豊かな感性を育てています。発表会は森のホール21(松戸市文化会館)を利用して行っています。玄関ホールに大きな水槽を設置し熱帯魚を(毎月入れ替え)飼育しており、子どもたちは身近で泳いでいる熱帯魚を観察しています。また、東松戸地域の中でハロウィーンパレードや幼少年消防クラブとして火の用心の見回りを行ったり、国登録有形文化財の「旧斎藤邸」を訪問し紙芝居の読み聞かせや、紙漉き体験に参加するなど、地域の人たちとの交流を深めています。

3. 認定こども園として、地域の家庭に向けた子育て支援を行っています。

施設内のふれあいセンターで、地域の子育て中の家庭に対する様々な支援を行っています。親子を対象にしたわらべうた遊びやベビーマッサージ、食育教室などのワークショップ。また、一時預かり保育も実施しており保護者からの相談に応じてアドバイスをしたり、日常的に感じているワンオペ育児のストレスをリフレッシュ出来るように配慮しています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保護者への情報提供や職員の負担軽減のためICT化が望まれます。

玄関には登降園管理システムが設置されていますが、保護者への連絡は玄関のお知らせボード、各保育室前のお知らせ掲示や連絡帳などの従来の手法で行なわれています。今回調査での保護者アンケートの意見にあるように、子育てで保護者と園との健全な協力関係を結ぶには、きめ細かで豊富、適切な時期での情報提供が求められています。保護者の理解協力を得るために、また職員の業務軽減にもICTの導入が望まれます。

2. 管理や業務内容が内部の常識や従前の判断だけではなく、コンプライアンスに支障が生じないよう全般的な点検が望まれます。

長年の幼児教育で多くのノウハウを持って運営されていますが、時代や社会的要請の変化に対応が遅れているようです。組織運営、障がい者保育、保護者からの意見収集、職員の意見反映や福利厚生などについて、内部の従来からの常識や判断だけでなく、コンプライアンス遵守のために外部の専門家や保護者の意見を受け入れることにより、職員が自信をもって外部に説明ができるよう業務全般の見直しが行われることを期待します。

3.0, 1, 2歳児が伸び伸びと活動し、意欲が高められるような玩具の配置が望めます。

子どもは一人ひとり、発達や興味のあるものが違い、興味を引かれたものを一生懸命取ろうとしたり、行動を広げるなど興味、関心、意欲が高められていく大切な時期です。職員が玩具を提供するだけでなく、子どもの目線に玩具を置き、自分で好きな玩具を取り出すことが出来るような配置やコーナーの設置など工夫されることを望みます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

長期間の調査を基に客観的な評価を頂き有難う御座いました。
幼児教育の重要性を切に感じ、子ども達の豊かな感受性を育み、健やかな成長を願って保育・教育に努めて参りました。

今回の保護者アンケート・職員アンケート・事前提出書類、2日間にわたる施設現地調査と現場職員への聞き取り又、事前提出書類の内容確認等を経て、取組みが望まれる項目の評価を頂きました。

今後、きめ細やかな情報提供やICT化の導入・乳児クラスにおいては意欲を高められるような環境を整え、保護者の方が安心してお子様を預けることができるよう邁進して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	2
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	2	2
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	5	1
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	0	6
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4				
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
	29 食育の推進	5				
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				116	20	

項目別評価コメント

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・理念・基本方針が就業規則や新人教育資料や入舎のしおり、重要事項説明書などに記載されています。</p> <p>・「共育: 共にはぐくみ、共にそだてる」を基本理念とし、「遊ぶことを学ぶ」「感動することを学ぶ」「楽しむことを学ぶ」の基本方針は法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。</p> <p>・理念・基本方針には、児童福祉法や幼保連携型認定こども園教育・保育要領の教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・理念・方針が記載されたマニュアルは事務室に備えられていますが、日常での確認ができるよう室内に掲示することが望まれます。</p> <p>・新年度ごとに新しい職員を含め、理念・方針を含めたマニュアルの読み合わせ等の研修が行われています。</p> <p>・毎日のクラスミーティングを通し、園の方針に沿った実践が出来ているのか振り返りが行われています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・理念・方針は保護者に日常から認識してもらうため、ロビーに掲示することが望まれます。</p> <p>・入舎説明会において重要事項説明書に沿って理念・方針の説明が行われています。</p> <p>・入舎1ヶ月後や定期的な面談で理念や方針の実践についての説明が行われています。</p> <p>・理念・方針の実践面を毎月のたよりや、毎日の送迎時に伝えられています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<p>□ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</p> <p>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>□ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</p> <p>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・中・長期事業計画は現在作成されていません。園の安定運営や職員の将来展望のため長期にわたる計画の策定が望まれます。</p> <p>・令和5年度の基本方針は現状分析や年度の事業の見通しなどが示され、事業計画・研修計画などが策定されています。</p> <p>・事業計画の基本方針には園児受け入れ数や・職員確保見込み、教育保育活動でのカリキュラム作成や保育方針、行事实施項目や施設整備計画などが示されています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</p> <p>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</p> <p>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度の基本方針は年度初めに職員に説明されています。 ・系列の各施設の職員同士の状況や意見交換で、園児の安全・安心の確保、職員が働きやすい環境を考え策定しています。 ・月1回の職員会議や日々のミーティングの中で説明・周知されています。 ・問題点が生じた際その都度、園内全体はもとより各クラス別又はフロアごとに話し合いを行い状況の確認・改善点等の対策がされています。 		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラスミーティング・全体ミーティングなどお互い率直な意見を出し合えるように配慮がされています。 ・園内研修で内容を共有しつつ、感じたこと・疑問点・不安な点などを出し合い、論議をすることで不安を解消し意欲を高める配慮がされています。 ・職員の表情や様子にも注意し気になることがある場合は、主任を中心にミーティングを行い対策・援助の方策について話し合いがされています。 ・評価は客観的なデータで説明できるような仕組みづくりが望まれます。 		
7	<p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業する際に、雇用条件同意書によりプライバシー保護・機密情報保護等の文書で説明が行われています。 ・毎年3月に新しく入職する職員とともに職員全員で法令遵守・倫理・プライバシー保護などについてのマニュアルの読み合わせや、他所で発生した問題についての事例検討などが行われています。 ・長い園運営の歴史がありますが、従来の延長線上での判断や解釈で問題が生じないか、業務運営全般にわたってのチェックが行われることが望まれます。 		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の保育理念に記載されている「保育士のあり方を」実現するための育成方針と実施計画の設定が望まれます。 ・新しい人材が定着するために、リーダーによる個別の課題抽出と対策が行われています。 ・自己評価表に基づき客観的に自身の保育の振り返りが行われています。 ・評価は日常の業務状況で上司が判断し評価していますが、職務分析確認表のような資料を作成することにより客観的な評価ができる仕組みづくりが望まれます。 		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇などは本部で一括管理し園の管理者が把握しています。 ・シフトの作成は有給の取得の希望などを考慮し編成しています。 ・園内だけではなく、法人内系列各施設の担当別のミーティングが行われ、気になる子どもの対応、保育などの課題について話し合われています。 ・保育室内は個室ではなく仕切りで区切られているため、相互の声かけが可能な環境となっています。職員の不安を軽減できるよう園長・主任から積極的な声かけが心がけられています。 ・相談だけではなく、評価についても管理者との話し合いがされています。 ・入職時にも家族の用件が優先出来るよう配慮することを伝えています。 ・新しい福利厚生制度について、職員の意見を聞きながら導入の検討をしています。 		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の将来像が描け期待が持てるよう、中長期の人材育成計画の策定が望まれます。 ・職種による職階は設定されていますが、個人の到達目標が確認できるよう詳細な能力評価基準の制定が望まれます。 ・年度活動計画には研修受講予定項目は設定されていますが、年度当初までに実施時期や個人別研修計画を策定し、確実に計画が実施されることが望まれます。 ・園内研修ではマニュアル・消防士による救命救急・薬剤師による感染症講義等を計画・実施しています。外部の研修は市役所等からの案内やキャリアアップ研修受講などの支援・相談が行われています。 ・OJTの仕組みの明示はしていませんが、各リーダー(クラス・幼児・乳児)がOJTの役割を持つことになっています。職員への指導・援助のためのOJTの目的や管理者への報告、対策の実施などが確実に実施されるよう仕組みづくりが望まれます。 		
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年3月に行う研修会で、新しく入職する職員とともに職員も含め、子どもの人権についての話し合いが行われています。 ・保育中は、子どもの気持ちを聞くことを第一優先としながら、集団の中で今出来ること出来ないことを伝えるよう指導が行われています。 ・職員の言動で、気になることがある場合お互いが声をかけを行うことになっていますが、状況に応じ主任がミーティングの議題として取り上げ意識の統一をはかっています。 ・関係機関との連携は虐待防止マニュアルに基づいて対応しています。 ・人権擁護のためのセルフチェックリスト等に基づき、自分を振り返る機会を設け、話し合いが行われています。 		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する方針は重要事項説明書に記載されていますが、保護者が常時確認できるよう室内に掲示し、管理者がこれらを遵守する姿勢を見せることが望まれます。 ・保護者に対して情報開示の手続きを明示し、周知されることが望まれます。 ・園児の写真・動画の利用についての保護者から承諾書が提出されています。 ・実習生にはオリエンテーション時に個人情報保護に関して説明が行われています。 		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度を把握するために個人面談や日常会話により行われていますが、定期的な保護者へのアンケートを実施することで、潜在的な要望を把握する仕組みづくりが望まれます。 ・登降園時や個人面談で出された保護者の要望は、クラスや園内全体で改善の話合いが行われています。 ・職員会議での改善策は内容の掲示などにより、全職員が共有できるようにしています。 ・年に1回保護者面談や希望による随時面談での要望などは記録がされています。 		
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入舎時に配布する重要事項説明書に相談・苦情対応方法が記載され説明がされています。 ・苦情処理に関するマニュアルが制定されています。 ・相談があった場合は個別で面談を行い記録し、職員で共有し園内又は事案によっては法人全体の問題として取り組んでいます。 ・相談、要望の結果は相談者だけではなく、保護者全体に伝えることで園への信頼がより深まるような工夫が望まれます。 		
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとり日々保育を振り返り、評価、反省、改善が行われています。 ・一年に一度自己評価シートに記入し園長との話し合いが行われています、具体的な目標を示し指導することが望まれます。 ・法人内の担当別ミーティングは定期的に行われ、振り返りと次への活動の確認が行われています。 ・今年度、初めて第三者評価を受け、その結果はネット上に公表されます。 		
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人マニュアルとして「保育士としての心構え」「保護者との対応」「言葉使い」「散歩」「沐浴・プール指導」等が作成されています。 ・新人職員の研修としてマニュアルが活用されています。全職員で読み合わせをして確認されています。 ・マニュアルの確認は年度初めに行われています。 ・マニュアルの作成は職員の意見を参考に法人内各施設の園長が行っています。 		
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせや見学については園のホームページに掲載されています。 ・今年度35名の見学者があり、主任が対応しています。 ・見学時には施設の案内や全体の説明(具体的に)が行われ、質問に対しても丁寧な対応が行われています。後日不明な点に対しても対応されています。 		

18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会では「入舎のしおり」「重要事項説明書」に基づき運営理念、保育方針、保育目標を保護者に説明しています。 ・行事や活動内容及び体調不良時の対応など項目ごとに説明し、保護者からの質問にも対応しています。 ・入園説明会後に保護者の意向を確認し、同意書を提出しています。 ・家庭状況や慣らし保育についての聞き取りは、保護者の意向の確認後記録しています。 		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は保育所保育指針・幼保連携型こども園教育・保育要領などの趣旨をとらえて作成されています。 ・全体的な計画は「共にはぐくみ、ともに育てる」という基本理念や法人のカリキュラが組み込まれています。 ・子どもたちの家庭状況が異なるので、実態を考慮し作成しています。 ・全体的な計画は前年度の反省を活かした上で、各クラス担当で見直しを行い職員全体で共通理解のもと作成されています。 		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき長期的な指導計画(年間・月案)、短期的な指導計画(週案・日案)が作成されています。 ・0、1、2歳児の個別指導計画は作成されていますが、現在特別な配慮を必要とする子どもはいないので作成されていません。 ・指導計画は子どもの発達を見守りながら、子どもの姿の振り返りを行い、季節の活動や行事などを考慮しねらいや内容が組み込まれています。 ・子どもたちが遊びを通して成長できるように必要な玩具や教材が用意されています。保育者の言葉かけでより興味が持てるように取り組んでいます。 ・一日の保育の振り返りが各クラスで行われ、さらに法人内の担当別での話し合いも行われるなど職員の質の向上が図られています。 		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任だけでなく全職員で子どもを見守るという方針の下、子どもの思いを聞く態勢があります。 ・発達段階に応じた玩具の量や質についてはクラスの職員の話し合いが行われ、必要な玩具が主任や園長に伝えられ用意しています。 ・子どもたちのつづやきを聞き、遊びが発展できるように職員の言葉かけが行われています。 ・自由時間は主活動の後やおやつ後、お迎えまでの時間に設けられています。 ・子どもたちの感性を高められるワークショップ、ライブラリー、スタジオなどの施設が併設されています。 ・幼児クラスでは素材や玩具など自由に取り出せる環境が整えられていますが、0、1、2歳児クラスは職員が玩具を提供しています。0、1、2歳児においては、職員が提供するだけでなく子どもの目線に玩具を置き、好きな玩具を自由に取り出すことができるような配置やコーナー設置するなどの環境の工夫が望まれます。 		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑で育てた野菜(夏野菜・そら豆・ジャガイモ)の観察や虫探しの体験が行われています。収穫した野菜を絵に描いたり、調理したり興味が広がるように取り組んでいます。 ・ハロウィーンパレードや火の用心で東松戸駅まで歩き、地域の方々と接する機会が作られています。 ・、年長を対象に、幼児舎の近くの古民家「旧斎藤邸」(国登録有形文化財)を年数回訪問し、紙芝居の読み聞かせや紙すき体験が行われたり、美術館や博物館に出かけるなど豊かな感性をはぐくむ機会があります。 ・季節の行事として、こどもの日、七夕、夏祭りでの流しそうめんやスイカ割、ハロウィーンパレード、クリスマス、節分、ひな祭りなどを行い、子どもたちの興味を広げる機会が作られています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分がされて嬉しいことや嫌なことを伝えていく中で、子どもたちが自分で考えたり感じたことを話せるような言葉かけが行われています。 ・0, 1歳児は興味や好奇心が旺盛で手が出てしまうので、職員が中に入り子どもの気持ちを落ち着かせるように配慮しています。2歳以上児では見守りながら仲裁したり、お互いの気持ちを引き出せるような援助が行われています。 ・社会的ルールは活動中だけではなく、絵本の読み聞かせの中で話題にしながらしながら身につけるようにしています。 ・幼児クラスでは当番活動でお便りなどを配付したり食事の挨拶などを行い、役割を果たし達成感が得られるように援助しています。 ・幼児クラスでは子どもたちがやってみようと思えるように玩具や教材を準備し、遊びが展開できるように助言しています。 ・早朝・延長保育時間での交流や4・5歳児のお店屋さんごっこの活動に、小さい子たちが買い物にいくなどの異年齢交流が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで特別な配慮を必要とする子どもは受け入れていませんでしたが、インクルージング教育の必要性を鑑みて現在は準備期間として、職員体制の整備や障がい児保育の職員研修会を計画し受け入れるにあたっての整備を進めています。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎは個々の子どもの健康状態や連絡事項を記入した「お伝えノート」により行われています。保護者には担当職員が口頭で説明しています。担当が不在時には職員間で共有されている「お伝えノート」により、どの職員も説明できるようになっています。 ・子どもが安心して過ごせるように子どもの人数や時間帯に応じてクラス別、3～5歳児合同、0～5歳児合同と状況に応じた過ごし方を提供しています。 ・乳児・幼児合同の時間帯には提供するおもちゃの種類に配慮しています。その中で年上の子どもが年下の子どものお世話をするなど、乳児と幼児が関わり合いながら落ち着いた環境で過ごしています。 		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時に保護者から子どもの家庭での様子を聞いたり、また幼児舎での子どもの1日の様子を伝えるなど、日常的に保護者とコミュニケーションをとっています。 ・入舎1か月後に個人面談を実施し、保護者から入舎後の子どもの様子を聞きながら必要に応じて相談を受けたりアドバイスをしています。また、心配なことがある時にはいつでも相談できる体制が整っていることを保護者に伝えていきます。 ・年1回行っている個人面談や毎月行っているオープンスクール(保育参観)で保護者は子どもの様子を把握できます。ただ20分の設定時間では短いという声が保護者から出されており、検討することが望まれます。 ・東松戸地域の保幼小の連絡会があり、職員同士で情報交換を行っています。また、コロナ禍以前は年長児の学校訪問などを実施していました。 ・就学にあたっては園児指導要録を作成し入学先の学校へ持参し担当職員と引継ぎを行っています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</p> <p>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画を作成し計画に基づいて内科健診年2回、歯科健診年1回、蟻虫検査・尿検査(4, 5歳児)を実施しています。また、その結果は児童票に記入し保護者には個別にお知らせしています。毎月実施している身体測定の結果はおたより帳に記入し保護者にお知らせしています。 ・登舎時は保護者が登降園システムに熱や体調など子どもの状態を入力しています。また0～2歳児はおたより帳にも機嫌や食欲、便の状態を記入しています。 ・乳幼児突然死症候群について職員に周知を図るとともに0歳児は5分ごと1, 2歳児は10分ごとに午睡チェックを行い記録しています。 ・子どもの心身の様子を常に観察し、何か心配な状態がうかがえた時には職員同士で共有し、経過を記録し見守っています。また市の担当部署とも連携をとり相談できるシステムが整っています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に発熱・嘔吐・下痢などの症状が出た場合には、保護者に連絡し必要に応じて迎えをお願いしています。またケガなどの場合は保護者に連絡し状況を説明したあと、必要に応じて受診し適切な処置を受けています。 ・感染症対策として、日々子どもの体調の変化に気をつけ、手洗い指導やおもちゃの消毒、手すりやドアなど子どもが触れる場所を消毒しています。 ・感染症が発生した場合には窓口の感染症ボードで保護者に周知するとともに、メールで配信し注意喚起を促し感染拡大防止に努めています。また、必要に応じて担当部署と連絡を取り合い指示に従い対応しています。 ・発熱や感染症が疑われる場合には、事務室や医務室で様子を見守りながら個別に対応をしています。 ・園外保育用に消毒液やガーゼ・絆創膏を常備し担当職員が適切に管理しています。 		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画を作成し全体的な計画に位置付けられています。また振り返りを行い改善に繋げています。 ・園内の畑で夏野菜やさつま芋などを栽培し、生長を観察しながら収穫体験をしています。収穫した野菜を観察して絵を描いたり、さつま芋でスイートポテト作りを行うなど食材への関心や気づきを育て、作ってくれる人への感謝の気持ちも育てています。 ・食物アレルギーがある場合には医師の診断書に基づいて、保護者と面談を行い除去食や代替食を提供しています。調理師がアレルギー食用のトレーに配膳し、食事時は別テーブルにし、担当職員が確認しながら提供しています。 ・休み明けで体調回復期はその子の状態に応じておかゆなどを提供しています。 ・コロナ禍以前はランチルームでバイキング給食を実施し、自分が食べられる量を自分で決めて盛り付けることで無理強いすることなく、食が楽しめるように工夫していました。休止中のバイキング給食の早めの再開を期待するとともに、個々の状態に応じた食事時間への配慮が望まれます。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の換気に気をつけ温度、湿度は担当が確認し適切な状態に保つように配慮してしていますが、日誌などに記録しておくことが望まれます。 ・各保育室の清掃はクラス担当が行い、共有部分(階段・トイレ・ホール)は用務員と職員が分担して清掃し清潔な環境が保たれています。 ・外遊び後や排泄後、食事前の手洗いを習慣化しています。3～5歳児は外遊び後はうがいをし(2歳児は1月から実施)衛生習慣が身につくように配慮しています。 ・保育室内はクラス担当が整理・整頓し気持ちよく過ごせるように管理しています。年齢に応じて子どもが自分の身の回りの整理、整頓をクラス担当と一緒にし快適に過ごせるように環境を整えています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時のマニュアルが整備されており、職員会議、クラスミーティングで周知されています。 ・事故が発生した場合には事故報告書を作成し、全職員で共有し事故発生の原因と対策について検討しています。結論はできるだけ個人の責任に帰するだけでなく、施設内の環境、職員の疲労度やストレスなどについても多面的に検討し、再発防止に努められることが望まれます。 ・定期的に園内外の点検を行い点検者が記録していますが、管理者の確認印がありません。また不備欠陥箇所についての修繕の進捗管理を行い、安全管理に努めることが望まれます。 ・玄関、職員通用門、駐車場などは常に施錠され、各入口を写す防犯カメラの映像は事務室で常時モニターされています。 ・来園者は防犯カメラで人物を確認のうえ、インターホンで用件の峻別を行った後、ロックが解除されます。 		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震、火災、自然災害時における対応と予防がマニュアルに整備され職員に周知されています。 ・毎月様々な事態を想定した避難訓練を実施しています。年1回消防署立会いの下、引き渡し訓練を実施し、終了後は講評を聞き必要な対策を講じています。 ・災害時の安否確認については保護者に災害用伝言ダイヤル「171」の利用を周知しています。 ・連絡がなく子どもが欠席した場合は、9時5分以降に職員が保護者に連絡をし出欠と体調確認を行っています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり保育の担当職員は子育て中の親が抱える心配ごとや不安な気持ちを聞く中で、子育て中の親の孤独感やストレスを感じており、親子が心地よく過ごせる場の提供に努めています。 ・コロナ禍以前は園内のふれあいセンターでベビーマッサージ教室や食育教室を地域の子育て家庭対象に実施していました。その中で子育てについての悩みを聞きながら相談にのり、アドバイスをするなど地域に根ざした施設を目指し専門的機能を提供しています。 ・コロナ禍以前は子どもたちが近隣の老人施設に出かけ歌を披露したり、一緒にふれあい遊びを行っていましたが、コロナ禍以降は子どもが制作したカレンダーや季節の作品などを職員が届けています。 		